

第6回 台東区民憲章策定区民会議 班別会議（合同会）  
議事概要

日時：平成18年3月6日（月）19～21時

場所：台東区役所1001会議室

次 第

1 議事

（1）報告事項

各委員作成による区民憲章案の発表

（2）審議事項

全体の感想および憲章のあり方について

起草に向けた今後の進め方

次回日程

配布資料

- ・各委員作成による区民憲章案一覧
- ・参考資料 台東区民憲章アンケート調査票

議事概要

会長

- ・ 本日は、まず各委員から区民憲章の試案を発表いただくが、各委員の案に、自分の案と異なる意見があっても、それに対して否定的な意見をするのではなく、全員で意見をまとめていく方向で議論をお願いしたい。

（1）報告事項

各委員作成による区民憲章案の発表

<案1>

- ・ 私は、芭蕉の俳句をうまく活かした憲章にしたいと思い、前文の冒頭に俳句を示すことにした。また、本文の5か条のそれぞれ最初の語を縦に読むと、「たいとう」になるように工夫しており、最後の1か条の頭は、「愛」で締めている。

<案2>

- ・ 私は、区議会において区長や議員の方が、区の将来について発言する際によく使う言葉と、台東区の姉妹都市提携の締結理由・ねらいに用いられている言葉をそれぞれ整理し、これらの言葉を活用した区民憲章案を作成した。

- ・ 現案では、前文に「緑と水」という表現を盛り込めなかった点、本文の「マナー」という表現を代替する日本語を見つけられなかった点がまだ整理し切れていないと思う。

<案3>

- ・ 今後実施する小学生を対象としたアンケートのことも考え、全体を通して、ひらがなを多用するなどわかりやすい表現を重視した。そのため、タイトルについても「ちかい」という言葉で表現できればと思う。

<案4>

- ・ 台東区にかかわった人すべてが誇りを持てるように、台東区の「いいところ」を前文で表現している。

<案5>

- ・ 私は、本来オブザーバーであるので試案を提示する権利はないかもしれないが、定型の憲章が多い中で、「もし非定型にするとすれば」という例として作成してみた。

<案6>

- ・ 私は、現在の台東区に「欠けているもの」、「取り戻したいもの」、そして「教育」の観点を重視して試案を作成した。

<案7>

- ・ 大所高所から試案を考えたところ、空々しい文案になってしまったので、私個人が今後どう生きていくかという視点で、人生の「道しるべ」として区民憲章案を考えてみた。
- ・ また、別紙として提出した「教育勅語」等は、戦前はこうした精神的支柱があったが、現代にはなく、区民憲章にはこうした精神・言葉を盛り込んでいくことが重要ではないかと考え、紹介している。

<案8>

- ・ 私は純粋に「台東区が好き」という気持ちを大事にして試案を作成してみた。

<案9>

- ・ 「Simple is beautiful」という姿勢で試案を作成してみた。区名のあらましに「台東」という文字は、「めでたい」「気品」「若さ」「活気」を意味するとあるので、これらをどう盛り込み、台東区らしさを表現するかで悩んだ結果、現案となった。

<案10>

- ・ 私は、班別会議の議論でも大切にしてきた「世界」・「繁栄」・「安心」・「安全」・「未来」の5つのキーワードを基に本文を作成してみた。なお、本文の「五」は「・・ゆくため、老いも若きも互いに学び・高め合うまちにします」に修正したい。

<案11>

- ・ 欠席のため、事務局にて代読。

<案12>

- ・ タイトルの「わたしたち」は、憲章の表現としては漢字の「私」よりもひらがなの方がふさわしいと考え、そのようにした。また、「台東」についても高齢の方は「だいとう」

と発音される人もいるので、あえてひらがなで表現してみた。

<案13>

- ・ 欠席のため、事務局にて代読。

<案14>

- ・ 来年、台東区は60周年を迎えるので、その一文を前文に盛り込み、憲章を策定するきっかけとして表現してみた。

<案15>

- ・ 文字が読めるようになった小さな子から、高齢者まで幅広い世代の人たちが読めるような表現にしてみた。その上で、各班のまとめの中で取り上げられていた言葉を詰め込んで表現した。

<案16>

- ・ 「歌」のような区民憲章ができればよいと思っているので、芭蕉の句を用いて定型と非定型の間くらい表現にしてみた。現案では、世界的な視点が欠けている部分が反省点である。

<案17>

- ・ 「こういう街にしたい」ということでタイトルは「意気込み」とした。

<案18>

- ・ これまで数回議論してきた中で、私なりにこうした文言がよいなと思ったものを表現してみた。

## (2) 審議事項

全体の感想および憲章のあり方について

<地名を盛り込むことの是非について>

憲章に具体的な地名や、地名を特定できる表現を盛り込むべきかどうかの是非を問いたい。

「台東区 = 上野と浅草」という気もするが、公平な形で「台東区」というエリアを表現していくのであれば、特定な地名は表現しない方がよいと考えている。

- ・ 芭蕉の句に「上野・浅草」と詠まれているので私は試案にこれらの地名を表現することにした。この他にも祭の名称も盛り込むことも考えたがそれは控えた。芭蕉の歌にあるので「上野・浅草」は使っても良いと考えたが、皆の議論が必要だと考えている。
- ・ 芭蕉の俳句は、地名というより、ひとつの表現として捉えられるので、表現することはよいかもしれないが、それ以外の地名は避けるべきではないか。
- ・ 名前が盛り込まれない地区のことを考えると、いずれの地名も盛り込まないことが公平であると思う。
- ・ 憲章を読んだ瞬間に台東区の憲章とわかるのが好ましいが、具体的な地名を挙げるのは難しいのではないかと思う。

<基本構想のフレーズを用いることの是非について>

- ・ 「にぎわい いきいき したまち台東」がすでに市民権を得ていて、区民の間でも浸透している。確かにすばらしいフレーズであるが、これをそのまま用いて憲章を策定するのがよいのかどうか意見を伺いたい。
- ・ 最近の区の書籍などには必ず使われているフレーズであり、私はより区民に浸透させていくために、使用したほうがよいのではないかと思う。
- ・ 代替のよい言葉があればよいが、現在の台東区をうまく示している言葉だと思う。
- ・ 基本構想の意を汲むのはよいが、そのフレーズをそのまま用いるのはマイナスになる可能性が高い。

#### <その他>

- ・ 粋や伝統もよいが、今後は「観光」をテーマに世界中の人を惹きつけることが一番大事だと思う。「観光の台東」をキャッチフレーズにしたらどうか。
- ・ 2班から「台東区の歌」を同時に表現したらよいという提案があった。歌詞が少し長い気もするが、副文として最後に付加しても良いのではないかと思う。
- ・ 台東区のマークをいれたり、区の花のあさがおを表現すると、台東区のイメージとして認識されていくので良いのではないか。

区民憲章は、その言葉からどういうイメージが湧いてくるかが重要であり、言葉の具体性ではなく、浮かんでくるイメージの具体性が重要である。同じ言葉でもその地域によって浮かべるイメージは異なるので、台東区らしい認識が得られるような表現を重要視すべきである。

#### 起草に向けた今後の進め方

- ・ 本日、各委員から発表された試案は、前回までの議論をまとめた骨子に付加する形で整理し、起草する段階で、アイデアの集大成として活用していく。(事務局)
- ・ 本日の各委員の発表を聞いて、各委員にとって自分の意見と近い意見の案がいくつかあったと思われる。今後は、こうした意見の似通った人で班を構成し、案を作成していくと、色合いの強い複数の試案ができてよいのではないか。(三輪副会長)
- ・ それでは、改めて各委員の試案を熟読し、自分の案と近い人を選んでいただき、それを参考に事務局で新しい班分けをし、議論を進めるということによいか。(懸田会長)(異議なし)

#### 次回日程

#### 会長

- ・ 次回は新しい班分けで、憲章案について議論を進めていく。次回も合同会で開催したいと考えているので、日程については別途調整させていただく。

以上